

# 令和2年度 議会報告会

## 新型コロナウイルス感染症 対応報告

### 【目次】

- 1 市議会の取り組み
- 2 コロナに関連する市の事業について



てらだ みきね  
議長 寺田 幹根

最初に、新型コロナウイルス感染症への議会の対応についてご報告しますが、その前に、今年の春先から現在に至るまで、経済活動や学業をはじめ日常生活全般において感染予防への対応や活動の制限をお願いする中、市民の皆様におかれましては深いご理解と、冷静な対応をいただき今日に至っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

# 1 市議会の取り組み

## 主な取り組み

- ① 磐田市議会新型コロナウイルス感染症対策会議の設置
- ② 政務活動費の50%削減
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出
- ④ 議員全員の発議により新型コロナウイルス感染症に関する決議を採択

それでは、1番目の市議会の取り組みについてご報告します。  
主な取り組みは、ご覧の4点です。それぞれ順にご説明いたします。

## 市議会の取り組み

### ①磐田市議会新型コロナウイルス感染症対策会議の設置

**目的：**市当局の迅速な対応への支援  
情報収集・提供の一元化を図り、連携した対応

**内容：**4月13日に対策会議を設置  
市の対策について情報共有  
議会から感染者等が出た場合の行動手順の確認  
市当局への質問・提案事項等の取りまとめ

**成果：**円滑な情報共有を行い、  
市当局の対策実施に連携  
し協力することができた。



新型コロナウイルス感染症対策会議の様子

まず、市議会としての対策会議を4月13日に設置しました。

これは、市当局の感染症への迅速な対応を支援するため、議員による情報収集や情報提供の一元化を図ることを目的とするものです。

これにより議員個々による当局への問い合わせ等を控えながら情報の共有を図り、当局への質問や提案等のやり取りも行いました。

また、議会内部から感染者等が発生した場合の手順についても確認しています。

この会議は、国や県による一定の収束宣言等が発せられるまで、当面は継続設置される予定です。

## 市議会の取り組み

### ②政務活動費の50%削減

**目的：**磐田市独自の新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用

**内容：**議員1人当たり年30万円交付されている政務活動費を50%削減

**成果：**磐田市議会として375万円を市の新型コロナウイルス感染症対策の関連事業の財源に充てることのできた



2点目として、政務活動費の50%削減です。

これは、磐田市独自の感染症対策を実施する場合の財源とするために、所属議員の人数に応じて各会派に交付されている政務活動費を、今年度分は50%削減・返上して、合計で375万円を対策に充当しました。

## 市議会の取り組み

### ③新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出

令和2年5月25日と令和2年10月13日の2回にわたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を関係省庁へ提出しました。

《令和2年5月25日提出》

「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」

**内容：**新型コロナウイルス感染症拡大防止などの課題解決に取り組むにあたり、臨時交付金等必要な財源について大幅な増額を国に求めるもの

**提出先：**内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣他

3点目です。磐田市議会として2件の意見書を国へ提出しました。

1件目は、外出自粛下にあった本年5月に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を提出し、感染症の拡大防止などに取り組むための、臨時交付金など、必要な財源について大幅な増額を国に求めました。



《令和2年10月13日提出》  
「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の  
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」

内容：新型コロナウイルス感染症の蔓延による地方財政の急激な悪化に対し、国に地方税財源の確保を求めるもの

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣他



2件目は、10月に提出した「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」です。これは、感染症拡大によって予想される地方財政の急激な悪化に対して、国において、本年のみならず来年度以降も財源の確保を求める内容となっています。

いずれも、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣宛に提出しました。

## 市議会の取り組み

### ④議員全員の発議により新型コロナウイルス感染症に関する決議を採択

令和2年9月10日「新型コロナウイルス感染症を、市民みんなで力を合わせ乗り越えていく決意」を市民に呼びかける決議を採択しました。

**趣旨：**新型コロナウイルス感染症に関連したさまざまな課題を、市民の意識をひとつにしてみんなで力を合わせて乗り越えていくことを議会から呼びかけるもの



主な取り組みの最後、4点目としてお伝えしたいのは、議員全員の発議によって先の9月定例会の冒頭に、「新型コロナウイルス感染症に関する決議」を採択したことです。

これは、感染症に関連するさまざまな課題を、みんなで力を合わせて乗り越えていくことを、議会から市民の皆様呼びかけるものです。

- 内容：① 基本的権利である人権を尊重すべく、市民が感染症に対する正しい理解を持ち、互いに支え合い、励まし合えるよう行動すること。
- ② 市民一人一人の注意や意識を高め、感染症リスクに対応しながら、生活の基となる地域経済を回復させていく必要があること。
- ③ 子ども達はいかなる状況の中でも学びを続け、今だからこそ友達や周りの人を大切にしながら元気に生活を送る事が出来るよう、市民一丸となって応援していくこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症に対し、磐田市民の意識をひとつにして、みんなで力を合わせ乗り越えていくこと。

市民一丸となって、この難局を乗り越えていきましょう！

決議の内容は4項目であり、1点目は、感染症を正しく理解し、誹謗・中傷や偏見を排して、互いに支え合い励ましあうこと。

2点目は、十分な注意と意識をもって、感染症リスクに対応しながら、生活の基盤となる地域経済回復への協力を行うこと。

3点目は、このような状況の中で、子供たちが過度に恐れたり委縮したりすることなく、友達や周りの人を大切にしながら元気に生活できるよう、市民全体で応援していくこと。

4点目は、市民の皆様を意識をひとつにして、みんなで力を合わせて現在の状況を乗り越えよう、というものであります。

感染された方は勿論ですが、医療や福祉関係の方、社会生活を支える業務に携わっている方々などが、人目を気にしたり、不安や心配を抱くことなく生活できるよう、市民一丸となって乗り越えてゆきましょう。

以上で、新型コロナウイルス感染症への議会の取り組みについての報告を終わります。



次は  
コロナに関連する  
事業について  
報告します



©磐田市

次は、コロナに関連する市の事業についてです。

議会では、新型コロナウイルス感染症への対策を1日でも早く実施し、市民の皆さんの不安が払拭できるよう5月に臨時会を2回開催したことを皮切りに、コロナに関連する補正予算の審議を行いました。

## 2 コロナに関連する事業について

### 市独自の事業

- ①プレミアム商品券「いわた応援チケット」の発行
- ②ふるさといわた学生応援事業
- ③新型コロナウイルス感染症休業要請協力金事業
- ④学校休業に伴う給食休止に係る食材納入業者支援

### 国や県の主な補助事業

- ⑤特別定額給付金給付事業
- ⑥子育て世帯臨時特別給付金給付事業
- ⑦ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業
- ⑧中小企業者の資金繰りへの支援

ここでコロナに関連する市の独自事業についてご説明します。

市独自の事業

①プレミアム商品券「いわた応援チケット」の発行  
〔プレミアム商品券事業〕

目的：地域経済の活性化

内容：市内で幅広く使用できるプレミアム商品券の発行、販売

販売価格：1冊10,000円

額面：1冊13,000円（1,000円券×13枚）

プレミアム率：30%

実績：17万冊の発行、販売

発行総額：22億1千万円（プレミアム分5億1千万円含む）

8月27日で販売終了

商品券使用率：38%（令和2年9月末現在）

チケット使用期限：令和2年12月末まで

担当課：経済観光課



①プレミアム商品券「いわた応援チケット」の発行についてご説明します。  
疲弊した地域経済の活性化を目的に商品券（17万冊）を発行しました。9月30日現在の商品券使用率は38%です。商品券の使用期限は令和2年12月末までですので、ご注意ください。

## 市独自の事業

### ②ふるさといわた学生応援事業

**目的：**日常生活が制限され、不安に感じている本市出身の県外で頑張っている学生の応援

**内容：**特産品と応援メッセージを送る  
当初計画想定人数1,800人

**実績：**申込者数1,214人、総額約540万円  
支給割合67.4%（令和2年10月11日現在）

**担当課：**秘書政策課



②ふるさといわた学生応援事業についてご説明します。

新型コロナウイルス感染症の影響下で、本市出身の県外で頑張っている学生を応援するため、磐田市の特産品と応援メッセージを送る事業です。

10月11日現在の申込者数は1,214人、総額約540万円分の特産品をお届けしました。



## 市独自の事業

### ③新型コロナウイルス感染症休業要請協力金事業

**目的：**新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業への協力要請

**内容：**市内の施設・店舗に対する休業要請（対象施設計650件）  
休業要請に応じた中小企業者及び個人事業主への協力金の支給  
休業要請期間：4月25日～5月6日  
協力金支給対象期間：4月27日～5月6日  
協力金：1事業者30万円（県支給額含めて）

**実績：**支給事業者数489事業者、総額約1億4670万円

**担当課：**経済観光課



③新型コロナウイルス感染症休業要請協力金事業についてご説明します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業要請を実施し、これに応じた中小企業者及び個人事業主に対し協力金を支給しました。

支給事業者数は489事業者、総額約1億4670万円になります。

## 市独自の事業

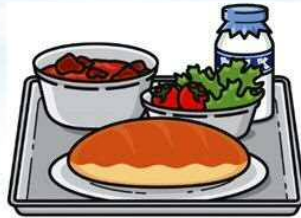
### ④学校休業に伴う給食休止に係る食材納入業者支援

**目的：**給食食材の安定的な調達による円滑な給食再開

**内容：**収入減少等の影響を受けた給食食材納入業者の支援  
(食材の納入により見込まれていた利益相当額の一部を補償)  
対象事業者数：22事業者

**実績：**申請事業者数：18事業者 総額約734万円

**担当課：**学校給食課



④学校休業に伴う給食休止に係る食材納入業者支援についてご説明します。

令和2年3月4日から春休み開始までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業したことに伴い学校給食が休止となりました。給食休止による収入減少等の影響を受けた給食食材納入業者を支援しました。

申請業者18事業者に総額約734万円の給付を行いました。

## 2 コロナに関連する事業について

### 市独自の事業

- ①プレミアム商品券「いわた応援チケット」の発行
- ②ふるさといわた学生応援事業
- ③新型コロナウイルス感染症休業要請協力金事業
- ④学校休業に伴う給食休止に係る食材納入業者支援

### 国や県の主な補助事業

- ⑤特別定額給付金給付事業
- ⑥子育て世帯臨時特別給付金給付事業
- ⑦ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業
- ⑧中小企業者の資金繰りへの支援

次に、国・県による主な補助事業をご説明します。

国・県の主な補助事業  
⑤特別定額給付金給付事業

**目的：**簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計を支援

**内容：**給付金の支給  
給付対象人数：約17万人  
給付額：世帯構成員1人につき10万円

**実績：**支給世帯数68,829世帯、支給者数：169,544人  
総額169億5440万円（9月末現在）

**担当課：**秘書政策課



⑤「特別定額給付金給付事業」のご説明をします。

家計への支援を行うことを目的として、一人当たり10万円の給付金を支給しました。

9月30日現在支給世帯数68,829世帯、支給者数169,544人、総額169億5440万円の給付を行いました。



国・県の主な補助事業

⑥子育て世帯臨時特別給付金給付事業

**目的：**子育て世帯の生活負担を支援

**内容：**児童手当受給者に対する給付金の支給

平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童

給付対象者児童：約23,000人（特例給付対象児童は除く）

給付額：児童1人につき1万円

**実績：**令和2年6月10日から支給開始

（給付不要の意思表示があった方を除く）

**担当課：**こども未来課



⑥「子育て世帯臨時特別給付金給付事業」のご説明をします。

この事業は子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当受給者に対し令和2年6月10日の児童手当支給日から給付金の支給を開始しました。

国・県の主な補助事業

⑦ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業

目的：ひとり親世帯の子育て負担の増加、収入減少に対する支援

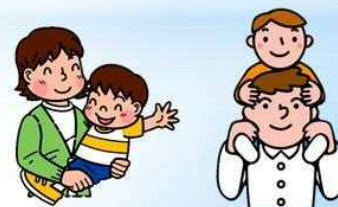
内容：**対象となる可能性がある世帯**

- ・ひとり親世帯
- ・18歳到達後最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる世帯
- ・令和2年2月以降コロナ感染症の影響で収入が急激に減少した世帯  
(児童扶養手当の対象となる水準程度まで収入が減少した世帯)

上記の3項目すべてに該当する場合は対象となる可能性があります。  
※**対象と思われる場合や不明な点はこども未来課までご相談ください。**

申請期限：**令和3年2月26日(金)まで**

担当課：こども未来課



⑦「ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業」のご説明をします。

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行っています。

申請期限は令和3年2月26日(金)までとなります。

国・県の主な補助事業

⑧中小企業者の資金繰りへの支援  
〔中小企業支援事業〕

目的：売上が減少している中小企業者等の資金繰りを支援

内容：静岡県制度融資「経済変動対策貸付資金」を利用した事業者に対し、市がその借入金利子を補給

実績：事前申込件数 約350件（令和2年10月15日現在）

担当課：産業政策課



⑧「中小企業者の資金繰りへの支援」のご説明をします。

売上が減少している中小企業者等の資金繰りを支援するため、静岡県制度融資「経済変動対策貸付資金」を利用した事業者に対し市がその借入金の利子を補給するものです。

10月15日現在の事前申込件数は約350件です。

その他にも、多くの新型コロナウイルス感染症の対策関連事業に取り組んでいます。

今後は、これら事業の効果、成果を注視してまいります。

コロナに関連する市の事業については以上になります。